

浄水場撤去工事のお知らせ

1. 工事概要

- 工 事 名 : 東浦和浄水場更新工事(既存施設撤去)(3債)
- 工 事 場 所 : さいたま市浦和区駒場2-4-3(駒場体育館南側)
- 工 事 期 間 : 令和7年10月7日~令和10年2月9日
- 工 事 概 要 : 老朽化した東浦和浄水場を更新するための施設撤去工事

- 受 注 者 : 新和建設株式会社
- 発 注 者 : さいたま市 さいたま市水道事業管理者
- 住 所 : さいたま市見沼区深作1-10-4
- 所 管 課 : さいたま市 水道局 給水部 水道施設建設課
- 住 所 : さいたま市浦和区常盤6-14-16

2. 撤去対象構造物

- 木造建物(アスベスト含有建材含む)
- 機器類(ろ水機、ポンプ類、電気通信制御盤等)
- 半地下式鉄筋コンクリート構造物、その他付帯施設



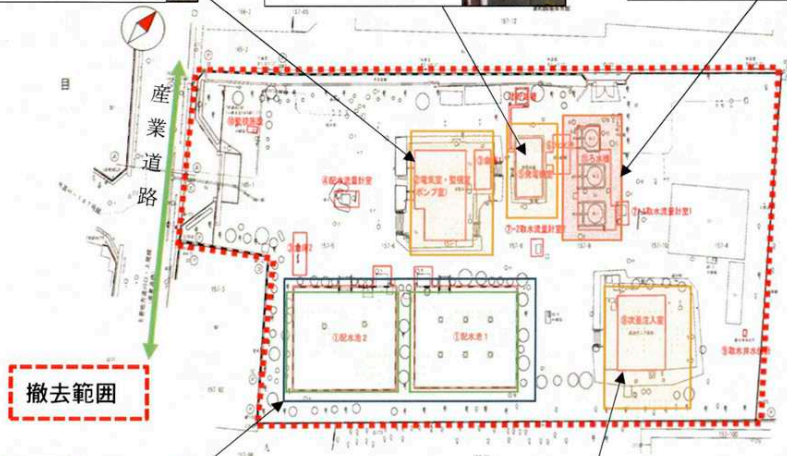
木造建物(電気室・監視室)



木造建物(発電機室)



機械設備(ろ水機)



撤去範囲



施設構造物(配水池)



木造建物(次亜注入室)

3. 作業状況イメージ

- 工事期間中は敷地境界沿いに仮囲いを設置し、騒音振動対策を行いながら作業を進めます。
- アスベスト除去作業は法令に従って調査・報告等を行い、防塵対策を行いながら適切に作業を行います。



仮囲い



防音シート



低騒音・低振動型建設機械の使用

○作業時間帯

場内作業 9:00~17:00

※土・日・祝日は原則作業を行いません。

4. 作業スケジュール(予定)

工 種	月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
令和7年度 (1年目)	準備工												
	仮設工(伐採・仮囲い)												
	機械設備撤去工												
令和8年度 (2年目)	アスベスト撤去												
	機械設備撤去工												
	電気設備撤去												
	建屋・施設構造物撤去												
令和9年度 (3年目)	仮設工(山留設置)												
	管撤去・施設構造物撤去												
	仮設工(山留撤去)												
	場内造成												

※解体工事後(令和9年9月以降予定)は仮囲いを設置した状態で、新設工事を進めます。

5. お問い合わせ

○施工業者

新和建設株式会社
現場代理人: 大串

TEL : 048(680)2223
080(4879)7586

○発注者

さいたま市 水道局 給水部 水道施設建設課
担 当 : 矢島

TEL : 048(714)3104
FAX : 048(832)3344

○上記の施工者又は発注者に連絡がつかない場合

・水道局受付センター 048-665-3220 (8時~21時年中無休)